

大牟田市立夜間中学設置基本方針

令和5年10月

大牟田市教育委員会

<目次>

| | |
|---|----|
| ○はじめに | 1 |
| 1 夜間中学設置を検討する背景 | 2 |
| (1) 国の動向 | 2 |
| (2) 地方公共団体の役割 | 2 |
| (3) 夜間中学の現状と役割 | 2 |
| 2 大牟田市教育委員会における 夜間中学の設置検討に向けたこれまでの経緯 | 3 |
| 3 大牟田市における夜間中学設置に係る基本方針 | 4 |
| (1) 夜間中学とは | 4 |
| (2) 本市が設置する夜間中学の学校づくりの視点 | 5 |
| 4 大牟田市における夜間中学の枠組み | 6 |
| (1) 入学対象 | 6 |
| (2) 開校時期、入学時期 | 6 |
| (3) 設置場所 | 7 |
| (4) 進級と修業年数 | 7 |
| 5 教育課程等 | 7 |
| (1) 年間の授業時数 | 7 |
| (2) 週の授業時数 | 7 |
| (3) 授業日 | 8 |
| (4) 学年 | 8 |
| (5) 学級編制 | 8 |
| 6 その他、学校生活等 | 9 |
| (1) 通学方法 | 9 |
| (2) 制服等 | 9 |
| (3) 学校行事 | 9 |
| (4) 費用 | 9 |
| (5) 就学援助 | 9 |
| (6) 入学までの流れ（概要） | 9 |
| (7) 他市町村から夜間中学へ入学希望があった場合 | 9 |
| 【資料】 | |
| 公立夜間中学に関する調査結果 | 10 |

はじめに

公立中学校夜間学級（以下「夜間中学」という。）は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされ学校に通えない学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設置されたものです。

大牟田市においては、昭和27年に松原中学校、昭和28年に歴木中学校に夜間中学が設置されましたが、昼間の中学校の設置が進んだことから、昭和32年に松原中学校、翌年には歴木中学校の夜間中学が廃止されました。

平成28年12月には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「教育機会確保法」という。）が成立しました。本法律により、地方公共団体は、夜間中学における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとするようになりました。その後、全国各地で夜間中学設置に向けた検討が始まり、令和5年4月現在、17都道府県44校が設置されています。

夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、病気や不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方に対し、義務教育を受ける機会を保障するなどの様々な役割が期待されています。

また、中学校学習指導要領（平成29年告示）においても、「学齢を経過した者への配慮」が新たに位置付けられるなど、夜間中学の重要性が再認識されているところです。

本市におきましても、令和元年度より、国の方針に基づき、多様な学習の機会を確保・提供する必要があると考え、夜間中学の設置について検討を進めてまいりました。

この基本方針は、夜間中学の設置に向け基本的な考え方を整理することを目的に策定しました。

大牟田市教育委員会

1 夜間中学設置を検討する背景

(1) 国の動向

平成28年12月には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」が制定され、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが求められました。平成29年3月には、「義務教育費国庫負担法」が改正され、都道府県が夜間中学を設置する場合においても、教職員給与等に要する経費が国庫負担の対象に加えられました。また、平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、政府の方針として、「都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進する。」ことが示されました。

さらに、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」においては「全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。」ことが示されました。

(2) 地方公共団体の役割

教育機会確保法においては、義務教育段階における就学の機会を得られなかった人の中に、その提供を希望する人が存在することを踏まえ、地方公共団体の役割を次のように定めています。

(就学の機会の提供等)

第十四条

地方公共団体は、学齢期を経過した者（その者の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。次条第二項第三号において同じ。）であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(3) 夜間中学の現状と役割

夜間中学は、令和5年4月現在において、17都道府県で44校が設置されています。在学生徒については、義務教育未修了の学齢超過者の生徒や近年は、外国にルーツのある生徒が増加しております。また、病気や不登校等で実質的に教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した人で中学校において

学び直すことを希望する者を受け入れることも可能とされています。このようなことから、夜間中学には、大牟田の教育の理念である「誰一人取り残さない」という観点からも多様な学びの機会を保障する役割が期待されています。

2 大牟田市教育委員会における夜間中学の設置検討に向けたこれまでの経緯

(1) 令和元年度

- 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画 第2期実施計画（令和元年11月）において「市の中心部に位置し、駅にも近く交通の便がよい松原中学校に設置することを検討する。」とした。
- 市民教育厚生委員会で夜間中学について協議（令和元年11月）
 - ・「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画（案）」
今後の中学校再編計画及び併設型小学校・中学校小中一貫教育、夜間中学の設置検討について協議
- 先進校視察
 - ・奈良市立春日中学校夜間学級（令和元年10月）
 - ・福岡市立千代中学校自主夜間中学校（令和元年12月）
 - ・大阪市立天満中学校夜間学級（令和2年1月）
- 大牟田市教育委員会事務局研修会（令和元年12月）
- 市民教育厚生委員会で夜間中学について協議（令和2年2月）
 - ・公立中学校夜間学級の調査研究について協議

(2) 令和2年度（コロナウイルス感染症拡大のため説明会等は開催中止）

- 大牟田市立松原中学校職員研修会（令和3年1月）

(3) 令和3年度

- 夜間中学地域説明会（令和3年9月）
- 夜間中学に関するアンケートの実施（令和3年9月～10月）
 - ・ 調査結果の概要
「夜間中学への入学希望あるいは、前向きに検討する」と答えた方が10名、「夜間中学を知らせたい人が身近にいる」と答えた方が108名いることが把握できた。さらに、関係機関等へ調査したところ、10名程度の入学希望者の把握ができた。
- 全国夜間中学キャラバン in 大牟田（令和3年11月）
- 市民教育厚生委員会で夜間中学について協議（令和4年2月）
 - ・ 夜間中学に関するアンケート調査について協議

(4) 令和4年度

- 市民教育厚生委員会勉強会（令和4年5月）
- 先進校視察
 - ・香川県三豊市立高瀬中学校夜間学級（令和4年7月）
- 大牟田市夜間中学市民講演会（令和5年2月）
 - ・不登校特例校についての説明

(5) 令和5年度

- 市民教育厚生委員会で夜間中学について協議（令和5年7月）
 - ・学校再編整備の進捗状況について協議
- 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における進捗整理及び今後の学校再編整備について（答申）（令和5年8月）

夜間中学については、第2期実施計画において、多様な学習機会の提供を推進するために設置するとされています。設置に当たっては、市の中心部に位置し、駅にも近く交通の便がよい松原中学校に設置することを検討するとされています。

多くの人に等しく教育を受ける機会を保障する役割を担う夜間中学については、アンケート調査等からも設置する時期にきているのではないかと考えます。

なお、設置場所については、第2期実施計画のとおり、松原中学校に設置する方向で進めることが妥当であると考えます。

また、「誰一人取り残さない」学びの保障の観点から、昼間の中学校で不登校となっている学齢生徒を夜間中学に受け入れる不登校特例校についても、併せて検討が必要であると判断しました。

さらに、他市町からの広域的な生徒の受け入れを行う場合は、福岡県教育委員会による協議会を設置し、他市町との調整が図られるよう要望します。

- 市民教育厚生委員会で夜間中学について協議（令和5年8月）
 - ・松原中学校区における教育環境の充実について協議

3 大牟田市における夜間中学設置に係る基本方針

＜「誰一人取り残さない」多様な学びの機会を保障する大牟田市の夜間中学＞

(1) 夜間中学とは

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、病気や不登校など、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方等を対象に、夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校です。

大牟田市の夜間中学では、昼間の中学校で不登校になっている学齢生徒も夜間中学に受け入れます（「学びの多様化学校」指定後）。

（２）本市が設置する夜間中学の学校づくりの視点

① 誰一人取り残さないため一人一人の夢や願いを尊重した学校づくり

アンケート調査のニーズや適正規模・適正配置検討委員会での意見等を踏まえ、次の４つの基本的な考え方にに基づき学校づくりを進めていきます。

ア 共に学び合いながら多様さを尊重し、小学校の学習内容を含めた学び直しを実現します。

生徒も教職員も共に学び合いながら授業時間や授業内容を柔軟に設定し、小学校の学習内容も含め、一人一人の習熟の度合いや理解の進度に応じた学び直しを実現します。

イ 基礎・基本を大切にし、実社会で生きる力を育みます。

様々な学習教材を活用し、学ぶ意欲とともに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、実社会で生きる力を育みます。

ウ 体験的な学習を取り入れ、持続可能な社会の創り手となるための社会性を育みます。

持続可能な開発のための教育（ESD）や郷土愛をはぐくむ学習を展開し、学校行事等の体験的な学習を通して、持続可能な社会の創り手となる人材を育て、卒業後すぐに社会参画できるよう社会性を育みます。

エ 進路学習を通して、一人一人の夢や願いの実現をめざして、自分らしい生き方ができるよう支援します。

進路学習を通じて、卒業後の進路はもとより、自らの将来を設計できる能力を身に付け、一人一人の夢や願い、自分らしい生き方を実現できるよう支援します。

② 生徒の誰もが安心して学びの主役となれる学校の環境整備

入学を希望する様々な世代や国籍の方、不登校の学齢生徒（「学びの多様化学校」指定後）等の誰もが、安心して学べるよう、次の３つの考え方にに基づき、学ぶ環境の整備をめざします。

ア 少人数指導体制及び学習支援体制の充実

学習する教科等によっては、課題や習熟度別にクラスを分けたり、一つのクラスで個別指導や少人数での指導を導入したりするなど、教科担当の教員だけではなく、複数の教員等で指導する体制づくりをめざします。

イ 教育相談体制の充実

養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門家の支援を受けながら、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりをめざします。

ウ 生徒が継続して学校生活を送ることのできる環境への配慮

経済的事情で学校生活を断念することがないように、学校行事や教材を工夫するなど生徒が負担する費用の低廉化への配慮に加え、就学援助を適用します。給食等の提供については、生徒の状況を踏まえ検討していきます。なお、生徒が各自で食べ物を持参した場合は、休憩時間に食事をするのを可能とします。

4 大牟田市における夜間中学の枠組み

(1) 入学対象

以下の要件を全て満たす人を入学対象とします。

- ①学齢期(満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)を過ぎた方
ただし、「学びの多様化学校」指定後は、昼間の中学校に在籍しているが、様々な理由で不登校になっている学齢生徒も対象とします。
- ②中学校を卒業していない方、または、卒業していても、病気や不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかつた方(国籍は、日本国籍、外国籍を問わない)
- ③原則、大牟田市内に在住する方
- ④その他、学校長が入学を認める方
※今後、福岡県教育委員会等との連携のもと、他市町村からの受け入れについても調整を行います。

(2) 開校時期、入学時期

令和6年4月に開校します。

入学時期は4月を基本とします。生徒の実態に応じて学期途中からの入学も可能とします。

学齢期の生徒は、生徒の実態に応じて、学期途中からの転入学も可能とします（「学びの多様化学校」指定後）。

（３）設置場所

大牟田市立松原中学校内に併設します。

本市の中心部に位置し、通学の利便性（JR 鹿児島本線や西鉄天神大牟田線、西鉄バス）に優れた大牟田市立松原中学校内に併設します。

（４）進級と修業年数

次年度への進級については、生徒との面談を実施し、学習習熟度等を確認のうえ、生徒本人の意向を踏まえ校長が判断します。

修業年数については、３年を基本とします。３年間では中学校の教育課程を修了することができないことも想定されることから、原則最長６年までの在籍を可能とします。

５ 教育課程等

中学校学習指導要領に基づいた教育課程を編成するとともに、キャリア教育、進路指導等を実施します。

（１）年間の授業時数（通常の中学校の授業時数：約１０００時間）

年間総時数を７００時間程度とし、学び直しや進学ニーズが多くあることを踏まえ、５教科（国語、社会、数学、理科、英語）を丁寧に行い、総合的な学習や実技系の教科等も授業内容を工夫して行います。

※学齢生徒の年間総時数は、８００時間程度（「学びの多様化学校」指定後）

（２）週の授業時数

夜間中学の生徒は、月曜日から金曜日まで、１校時あたり４０分の授業を４校時行い、週あたりの授業時数は２０時間とします。

<校時表>

| | |
|-------------|-----------|
| 17:30~17:40 | ホームルーム |
| 17:40~18:20 | 1校時 |
| | 休憩(5分) |
| 18:25~19:05 | 2校時 |
| | 休憩(20分) |
| 19:25~20:05 | 3校時 |
| | 休憩(5分) |
| 20:10~20:50 | 4校時 |
| 20:50~ | ホームルーム・下校 |

※学齢生徒は、週に2回(火曜日・木曜日)、16時40分から1校時授業を行うため、週あたりの授業時数は22時間とします(「学びの多様化学校」指定後)。

(3) 授業日

三学期制として、夏休み等の長期休業期間は、他の大牟田市立中学校と同じ期間とします。

(4) 学年

原則として入学は1年生からとします。入学者(「学びの多様化学校」指定後の学齢生徒含む)の希望や実態に応じて2年生や3年生からの入学も可能とします。

(5) 学級編制

以下の学級編制を基本とします。入学者(「学びの多様化学校」指定後の学齢生徒含む)の希望や実態、習熟度に応じて柔軟に編制します。

○1年生：1学級

・ 中学1年の学習内容に加え、小学校の学習内容も学ぶ学級

○2年生：1学級

・ 中学2年の学習内容を基本に学ぶ学級

○3年生：1学級

・ 中学3年の学習内容を基本に学ぶ学級

6 その他、学校生活等

(1) 通学方法

JR 鹿児島本線や西鉄天神大牟田線、西鉄バスの利用を推奨しますが、就業している方等もいることから、徒歩、自転車、バイク、自家用車も可能とします。

※学齢生徒（「学びの多様化学校」指定後）は、自力登校も可能としますが、下校時が21時を過ぎることから保護者等の迎えとします。

(2) 制服等

生徒が成人であったり、就業していたりするなど、生活スタイルも様々であるため、制服、通学靴・靴、体操服等の指定は行いません（「学びの多様化学校」指定後の学齢生徒含む）。

(3) 学校行事

生徒の実態や意向を踏まえながら、工夫して実施していきます。

(4) 費用

授業料は無料とし、教科書についても無償で配布します。

学用品や学校行事等にかかる実費については、自己負担とします。

(5) 就学援助

経済的な事情により、就学が困難である生徒等に対しては、就学援助を適用します。

(6) 入学までの流れ（概要）

- ① 11月～12月：入学説明会
- ② 1月：面談
- ③ 2月～3月：体験入学
- ④ 3月末まで：入学決定

(7) 他市町村から夜間中学へ入学希望があった場合

他市町村からの広域的な生徒の受け入れを行う場合は、福岡県教育委員会等による協議会を設置し、他市町村との調整（経費の応分負担等）が図られるようにします。

公立夜間中学に関する調査結果

1 調査の概要

(1) 目的

文部科学省の「夜間中学の設置・充実に向けて【手引】」を参考に、潜在的入学希望者の把握を行うためにアンケート調査を実施した。

(2) 期間 令和3年9月13日から令和3年10月29日まで

(3) 実施方法

① インターネットによる調査

- ・教育委員会ホームページを通じてアンケートに回答

② アンケート用紙と回収箱の設置、潜在的入学希望者と接点があると考えられる団体等への配布

- ・公共施設（市役所、7地区公民館、図書館、文化会館、石炭産業科学館、えるる）
- ・学習支援関係（生涯学習支援センター、ソフィア（フリースクール）、質問教室）
- ・福祉関係（労働福祉会館、社会福祉協議会、児童相談所）
- ・就労支援関係（ハローワーク大牟田）
- ・企業関係（商工会議所、外国籍の方が就労する企業、道の駅おおむた）
- ・医療関係（市立病院） ・校区まちづくり協議会等の地域組織
- ・市立小・中・特別支援学校の保護者
- ・退職校長会、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童生徒支援教員等

(4) 回収数 合計 4,016件

① ホームページからの回答 128件

② 団体等からの回答 3,888件（調査用紙配布数12,780件 回収率30.4%）

2 調査結果のまとめ

- ・今回4,016件の回答のうち、10人から夜間中学への入学を希望、あるいは前向きに検討する旨の回答があった。また、「夜間中学を知らせたい人が身近にいる」と答えた人が、108人いることも把握できた。
- ・潜在的な入学希望者は一定程度、存在していると考えられる。
- ・現在、調査結果の分析を進めており、今後は「夜間中学を知らせたい人が身近にいる」と答えた団体等に対して調査を行う予定。

3 調査結果

質問1 あなたのお住まいを選んでください。

| 項目 | 市内 | 市外 | 合計 |
|--------|-------|-----|-------|
| 回答数(人) | 3,666 | 350 | 4,016 |
| 割合 | 91% | 9% | 100% |

質問2 あなたの年齢を選んでください。

| 項目 | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳以上 |
|--------|------|------|-------|-------|------|-------|
| 回答数(人) | 6 | 191 | 1,288 | 1,745 | 407 | 379 |
| 割合 | 1%未満 | 5% | 32% | 44% | 10% | 9% |

質問3 あなたの職業または関わっている活動を教えてください。

| 項目 | 回答数(人) | 割合 |
|-----------------------------|--------|-------|
| ①学校関係者(小中高教員など) | 359 | 8.9% |
| ②福祉関係者(民生委員、保護司など) | 131 | 3.3% |
| ③外国人支援関係者 | 27 | 0.7% |
| ④外国人を雇用している企業関係 | 88 | 2.2% |
| ⑤学習支援関係者 | 24 | 0.6% |
| ⑥公共施設職員(図書館、公民館など) | 37 | 0.9% |
| ⑦公務員(学校関係者以外) | 141 | 3.5% |
| ⑧医療、介護施設職員 | 923 | 23.0% |
| ⑨その他(会社員、自営業、学生、まち協、民生委員など) | 2,286 | 56.9% |
| 合計 | 4,016 | 100% |

質問4 あなたは中学校を卒業していますか。

| 項目 | 回答数(人) |
|-----------------------------------|--------|
| ①中学校を卒業している。 | 3,994 |
| ②中学校を卒業していない。 | 7 |
| ③卒業証書はもらっているが、いろいろな理由で十分には通えなかった。 | 12 |
| ④その他(外国で卒業、分からない) | 3 |
| 合計 | 4,016 |

質問5 質問4で②または③を回答した方にお尋ねします。夜間中学が設置されれば入学したいと思いますか。

| 項目 | 回答数(人) |
|------------------|--------|
| ①設置されれば、ぜひ入学したい。 | 5 |

| | |
|-------------------------|----|
| ②設置されれば、前向きに入学を検討したい。 | 5 |
| ③設置されても、関心はあるが入学は難しそうだ。 | 6 |
| ④設置されても入学しない。 | 3 |
| 合 計 | 19 |

質問6 質問5で①または②を回答した方にお尋ねします。入学を前向きに考えている理由を選んでください。(複数回答可)

| 項 目 | 回答数(件) | 割 合 |
|----------------------------|--------|-------|
| ①中学校の卒業証書がほしい。 | 2 | 7.4% |
| ②小中学校の勉強をやり直したい。 | 4 | 14.8% |
| ③高校等への進学や就職をしたい。 | 1 | 3.7% |
| ④今の仕事のために学びたい。 | 3 | 11.1% |
| ⑤読み書きを覚えたい。 | 4 | 14.8% |
| ⑥日本語を覚えたい。 | 2 | 7.4% |
| ⑦社会常識を身に付けたい。 | 4 | 14.8% |
| ⑧人間関係作りがうまくなりたい。 | 5 | 18.6% |
| ⑨その他(子どもに勉強を教えたい、修学旅行をしたい) | 2 | 7.4% |
| 合 計 | 27 | 100% |

質問7 夜間中学を知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。

| 項 目 | 回答数(人) | 割 合 |
|------------|--------|-------|
| ①身近にいる。 | 108 | 2.7% |
| ②思いつく人がいる。 | 212 | 5.3% |
| ③まわりにはいない。 | 3,696 | 92.0% |
| 合 計 | 4,016 | 100% |

質問8 質問7で①または②を回答した方にお尋ねします。その人(たち)とあなたの関係を教えてください。(複数回答可)

| 項 目 | 回答数(件) | 割 合 |
|-------------------------|--------|-------|
| ①家族・親族 | 80 | 24.9% |
| ②友人・知人 | 121 | 37.7% |
| ③仕事やボランティアで知っている人 | 54 | 16.8% |
| ④間接的に見聞きした | 50 | 15.6% |
| ⑤その他(卒業生、不登校の子、技能実習生など) | 16 | 5.0% |
| 合 計 | 321 | 100% |

大牟田市立夜間中学設置基本方針

■発行 令和5年10月

■編集・発行者 大牟田市教育委員会学校教育課

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2-3

TEL : 0944-41-2863 FAX : 0944-41-2862

E-mail : e-gakkoukyoiku01@city.omuta.fukuoka.jp